



人口	
(2月1日現在)	
世帯数	1,616
人口	4,857
男	2,258
女	2,599

昭和50年2月15日 / 発行:愛媛県四宇郡瀬戸町 / 編集:瀬戸町役場秘書課



「休むひまありません」 交代で汚染海藻の焼却!!

志津海岸に第三岩陽丸が推進し、重油五十キロリットルが流出二十六日午後、呉市へ曳航した後も流印油処理は続けられているが、一箇月以上たった二十五日再び海を取り戻したかに見える志津港附近も、防波堤に立って見ると満潮時の海面より潮が引くにしたがってどす黒い油をぬったようにべたべたしている。

港内外の砂浜にはどす黒い油を塗わせたようであった。

しげが来ると油の付着した海藻が打ち寄せられ、その海藻を引き上げては乾燥させ、灯油をぶっかけては燃やす作業を地元の人たちは毎日続けている。

二十二日の大雪の勢などあまり火勢が大きいので夜中に海岸まで出て砂や水をかき取るなど「休むひまがない」とはこのことでしょうか」と地元区長の最良勝さんは「海藻に灯油をかけるだけでは燃えにくいので枝等を集めていました。」

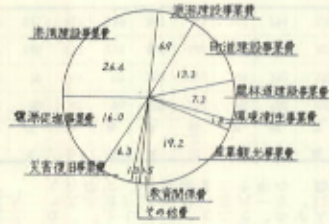
おもな内容

- ◆汚染海藻の焼却……………1
- ◆春の火災予防運動……………2
- ◆国税の確定申告……………2
- ◆瀬戸町の人口動態……………3
- ◆お知らせ……………
- ◆人々のうごき……………

三机港改修に1億3千万円

「昭和50年度瀬戸町建設事業概要」決る

昭和50年度建設事業費内訳図



昭和50年2月13日瀬戸町議会全議員協議会は、昭和50年度瀬戸町建設事業計について下記の事業より国庫の補助金、国に起債等が認められたものから実施するよう話し合いがなされました。右記グラフにみられるように港湾建設事業が26.4%を占め、産業観光事業19.2%、電線埋設費14.0%等となっています。事業内容を次により紹介します。

昭和50年度事業計画一覧表

事業区分	事業名	国庫補助 基本額 事業費	財 源				その他 特定財源	一般財源	記 價	当初補正 正割△	備考
			国庫補助 事業費	町費	町債	町費 支出金					
港湾	三机港港湾改修事業	(130,000)	52,000	26,000			41,600	10,400	○		
	内訳										
	4.5岸壁	25,000									
	3.0物揚場	19,000									
漁港	四ツ浜(川之浜)漁港局部改良事業	(9,000)	4,500	2,250			950	1,500	○		
	足成漁港局部改良事業	(9,000)	4,500	2,250			950	1,500	○		
	塩成漁港局部改良事業	(10,000)	5,000	1,500			2,100	1,400	○		
町道	町道川之浜小島線舗装事業	(36,000)						36,000	○		
	町道大江西成線舗装事業	(3,000)						3,000	△		
	町道塩成河内線舗装事業	(5,000)						5,000	○		
	町道三机八幡線舗装事業	(5,000)						5,000	△		
	田部中央線新設事業	(10,000)						10,000	△		

プロパンガスメーターの 取付けについて

皆様方の御家庭で、現在、暖房、調理、湯沸しなど広く使用されているプロパンガスメーターの検針を通じたガスは、液化石油ガスのつきり表われるため、販売保安の確保及び取引の適正化に関する法律により消費者の安全を守るため消費設備の取付けの基準、消費設備の調査、販売の方法などいろいろ細かい事項が定められています。この取付けの取付けの方法に、関係するものが昭和四十八年二月一日から改正され、昭和五十年四月一日からは販売業者が「〇キログラム以上の容器で消費者の管理と取付けする場合には必ず法定計量単位(kg)による体積量(ガスメーター使用)にしなければならぬ」となりました。このガスメーターによる取付けは、従来行われていた一本目という販売の方法は残るが計算のうえ不明瞭な点があるということから、消費者団体から国に対して、強くその法制化が要請されています。今般、ガスメーターによる取付けの方法が義務づけられたことにより、消費者は従来持っていた取引面での疑念が一掃され、自分の使用した分だけの代金を支払

昭和五十年一月分
(編 題)



人々のうごき

「緑の相談室」 の開設について

近年、家庭や地域の環境増進に対する各種の相談が、増えつつありますが、これに適切に対応するため、このたびは「緑の相談室」を設け、市民の相談に迅速に対応いたします。

「出 告」



判定や花や苗木の増やし方や育て方、又苗木の維持、移植利出等の助言や肥料管理、整枝剪定等のご相談に、応じ、指導助言を行なうことにさせていただきます。

相談日は毎月一回第二週の金曜日(祝日の場合はその前日)です。お気兼ねなくご利用下さい。

「おわびと訂正」

一月号一面下から七行目「又診療所張先生……」とあるは「又診療所先生」に訂正し、一部の方々に迷惑をおかけいたしましたことを深くおわびいたします。

又、三画二段中「工事費決事項」○近地対策事業町道川之浜小島線A工区請負金一、七〇千円を一千七百拾万円に、B工区請負金一四、〇〇千円を一千四百万円に訂正いたします。

— 広報せと —

町道	三机林石線新設事業	(5,000)					5,000	△	
	川之浜頂上線新設事業	(15,000)					15,000	△	
	松之浜港線舗装事業	(5,850)	3,900				50	1,900	○
	三机松之浜線舗装事業	(950)					50	300	△
	町道田部高茂線改良事業	(5,000)		620				3,000	○
	町道大久神崎線改良事業	(5,000)		2,000				3,000	○
	町道田部高茂線舗装事業	(5,000)		2,000				3,000	△
	町道田部高茂線舗装事業	(10,000)					10,000	△	
農林道	佐市農道新設事業	(20,000)	13,438				67	6,700	○
	上倉農道新設事業	(20,200)					75	5,000	○
	川之浜農道新設事業	(15,000)	10,075					5,000	○
	田部農道新設事業	(15,150)					90	4,000	○
	田部林道新設事業	(10,000)	5,050	1,000				3,000	△
	田部農道新設事業	(10,100)						3,000	△
	志津農道舗装事業	(6,000)		3,000				1,500	△
環境衛生	三机地区下水排水路整備事業	(5,700)		2,850			750	2,100	△
	不燃物処理施設整備事業	(5,700)					1,300	3,700	△
	火葬場施設整備事業	(5,000)					1,100	2,400	△
産業 観光	田部農道(交換分合)新設事業	(120,000)	48,000	12,000		60,000			
	第二次沿岸漁業構造改善事業	(120,000)		2,400	1,600		800		○
	内訳 { 投石事業	(4,800)							
	{ 並置漁機	(2,400)							
	沿岸漁業整備事業	(25,000)	12,500	8,333			67	4,100	△
みんなの広場整備事業	(3,500)		1,750			450	1,300	△	
教育	夜間照明施設整備事業	(2,500)		1,240			660	1,600	○
	上倉集会所新築事業	(6,545)		4,365			37	5,200	△
その他	消防施設整備事業	(3,820)	1,040	1,506			1,354	3,700	△
	内訳 { ポンプ 1台 (360) 500 水塔 2基 (780) 3,600 水施設 1ヶ所 1,000 構 築 車 2台 (450) 2,500 保育園施設整備事業	(2,000)					2,000		△
災害	歳年補助災害復旧事業	(50,000)	35,350				850	15,800	
電源立地促進 対策	足成集会所	(17,600)		17,600					○
	水産物共同貯蔵所	(14,000)		14,000					○
	農産物共同集荷所	(3,600)		3,600					○
	社会教育会館	(32,000)		32,000					△
	同報無線放送施設	(60,000)		60,000					△
	瀬戸町文化センター								△ 用地取得
	合 計	(640,345)	226,488	215,398		60,000	72,594	223,200	
		795,670							